

氏名 \_\_\_\_\_

令和2年5月13日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題

解答用紙

第1問

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

第2問

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

# 【3月試験コロナ延期】令和2年5月13日 北海道運輸局法令試験問題

(共通)

## 【注釈】

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

◆「個人タクシー事業」・・・一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）

◆「タクシー」・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

＜第1問＞ 次の1～35の各文章について正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答欄に記入して下さい。

1. 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが含まれています。
2. 個人タクシー事業は、道路運送法の「特定旅客自動車運送事業」に該当します。
3. 個人タクシー事業者の場合、道路運送法に規定する運賃及び料金の変更認可申請を行うことができません。
4. 事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければなりません。急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合はこの限りではありません。
5. 個人タクシー事業者が、発地及び着地のいずれもが許可等を受けた営業区域外となる旅客の運送をした場合は、道路運送法違反になります。
6. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
7. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させてはなりません。
8. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受は、譲受人が道路運送法に規定する許可基準に適合しなければ認可されません。
9. 個人タクシー事業者の場合には、事業用自動車の使用停止処分を受けた場合でも、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることはありません。

10. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、営業区域等について記載することになっていますが、自動車車庫の位置及び収容能力については記載する必要はありません。
11. 道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡価格を記載する必要があります。
12. 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を行政庁に届け出る必要があります。
13. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
14. タクシー事業者は、運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
15. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、12歳未満の小児だけの旅客も運送することができます。
16. タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
17. 乗務記録の保存期間は1年間となっています。
18. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、自動車事故報告規則に規定する事故が発生した場合にあっては、自動車事故報告書を提出すれば、事故の記録をする必要はありません。
19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を掲示しなければなりません。
20. タクシー事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することはできません。
21. タクシー乗務員は、旅客を運送中にタクシー車内で喫煙することはできません。
22. タクシー運転者が、旅客の現在するタクシーを運行中、当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認められたときであっても、運行を中止することはできません。

23. 個人タクシー事業者は、過労防止のため、乗務時間について予め管轄の行政庁に報告する必要はありません。
24. 個人タクシー事業者は、事業年度の経過後、百日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。
25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、この運送約款に定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習によることが規定されています。
26. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客に対する責任は、旅客の乗車のときに始まり、下車をもって終わることが規定されています。
27. 個人タクシー事業者が事業を60日間休止するときは、届出をしなければなりません。
28. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書、輸送実績報告書を提出していなくても、個人タクシー事業の更新後の許可期限には影響しません。
29. 時間距離併用制運賃は、一定速度以下の走行速度になった場合の運送に要した時間を加算距離に換算し、距離制メーターに併算します。
30. タクシー業務適正化特別措置法の目的には、輸送の安全及び利用者の利便の確保に資することが含まれています。
31. 自動車の使用の本拠の位置に変更があった場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から15日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
32. 道路運送車両法の規定では、自動車登録番号標を、表示しなくてもその自動車は運行の用に供することができます。
33. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。
34. タクシー車両の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から1年間と定められています。
35. 自動車事故報告規則の規定では、事業者が、死亡者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、30日以内に自動車事故報告書を提出しなければならないこととなっています。

＜第2問＞ 次の法令の〔 〕にあてはまる語句を下欄のア～ソより選択し、別紙の解答欄にその「記号」を一つを記入して下さい。  
なお、記号を重複使用した場合は、無効（不正解）といたします。

【旅客自動車運送事業運輸規則】

（苦情処理）

第3条 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく、弁明しなければならない。ただし、〔 ① 〕及び住所を明らかにしない者に対しては、この限りでない。

2 旅客自動車運送事業者は、前項の苦情の申出を受け付けた場合には、次に掲げる事項を〔 ② 〕ごとに記録し、かつ、その記録を整理して〔 ③ 〕保存しなければならない。

- 一 苦情の内容
- 二 〔 ④ 〕の結果
- 三 苦情に対する〔 ⑤ 〕の内容
- 四 改善措置
- 五 苦情処理を担当した者

ア 乗車区間	イ 弁明	ウ 事情聴取
エ 点呼	オ 五年間	カ 適性診断
キ 連絡先	ク 氏名	ケ 営業所
コ 三年間	サ 車庫地	シ 180日間
ス 原因究明	セ 一年間	ソ 公衆の利便を阻害する行為

【3月試験コロナ延期】令和2年5月13日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

第1問

1	○ 運1	2	× 運3	3	× 運9-3	4	○ 運14	5	○ 運20
6	× 運30	7	○ 運33	8	○ 運36	9	× 運41	10	× 運施4
11	○ 運施22	12	○ 運施66	13	○ 輸2	14	○ 輸10	15	○ 規定なし
16	○ 輸18	17	○ 輸25	18	× 輸26-2	19	○ 輸42	20	○ 輸43
21	○ 輸49	22	× 輸50	23	○ 輸21	24	○ 報告	25	○ 約款1
26	○ 約款7	27	○ 期限更新	28	× 期限更新	29	○ 運賃制度	30	○ 特1
31	○ 車12	32	× 車19	33	○ 車47-2	34	○ 点検4	35	○ 事故2+3

第2問

①	ク	②	ケ	③	セ	④	ス	⑤	イ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

新型設問はありません。15は運輸規則13条扱いのようですが、ここでは全個協解釈の「規定なし」扱いとしています。